

令和2年度外務省NGO研究会 PSEAHオンライン勉強会 (2021.3.16)
資料(抜粋版)

国内における 災害時の女性と子どもに対する 暴力問題とその対策のあり方

GDRR 浅野 幸子
Training Center for Gender & Disaster Risk Reduction
減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表
早稲田大学地域社会と危機管理研究所 招聘研究員

※本資料は、減災と男女共同参画 研修推進センターが作成している
研修用資料の「災害時の女性と子どもに対する暴力とその対策」に
もとづくものです。

1

「災害時の暴力」 ……認識されるまで

1995年 阪神淡路大震災

対策は取られなかった
① 発生状況を示す客観的資料がない
② 暴力の発生を否定する反応・バッシング・デマ化
③ 防災・復興の課題としての認知度、優先順位の低さ

2004年 新潟県中越地震

第3次男女共同参画基本計画(防災分野)(2010年)
「避難場所や災害ボランティア活動などの場の安全の確保」

2011年 東日本大震災 はじめての対策・調査

- 「女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応」要望
- 女性の悩み・暴力相談事業 ・ 調査の実施
- 「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」

2020年現在 ようやく防災の課題として認識が進むか?

課題の「発見」

- ・ ウィメンズネットこうべ (1995)
- ・ 斎藤 学氏 (精神科医)(1999)

「震災後の神戸を舞台にした性被害と
いうことなら、東京にいる私のところにさ
え複数の相談が寄せられた」
(毎日新聞1999年4月6日「オトコの生き方」)

2

東日本大震災における女性と子どもに対する暴力の実態

ここからは、以下の報告書の内容を紹介する形を取ります

『東日本大震災「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書』

<http://risetotogether.jp/?p=4879> (全文ダウンロード可)

(2013年12月発行、2015年1月修正)

【調査主体】
東日本大震災女性支援ネットワーク
調査チーム

ゆのまえ知子 (NPO法人フォトボイス・プロジェクト共同代表)
吉浜美恵子 (ミシガン大学社会福祉大学院教授)
柘植あづみ (明治学院大学社会学部教授)
正井禮子 (NPO法人女性と子ども支援センター
ウィメンズネット-こうべ代表理事)

※ 東日本大震災女性支援ネットワークは
2014年3月で解散しました。お問い合わせは
減災と男女共同参画 研修推進センターへ

3

災害時の暴力の特徴(DV以外の性暴力)

環境不備型の暴力
避難所の共有の場で

- 男性が隣に寝に来る
- 体を触る
- 着替えや授乳を覗く
- 強姦・強姦未遂
- 盗撮

安全でない場所

- 男女別でない仮設トイレ
- 街灯の壊れた道
- 人気のなくなった街

- 強制わいせつ
- 強姦・強姦未遂

対価型の暴力

- 支援と引き換えに、性行為や側にいて世話をするよう要求する
- 支援している子どもに「キスして」と迫る

特徴

- ✓ 支援者と被災者の両方が加害者・被害者になりうる
- ✓ 普段よりも訴えにくい
- ✓ 子ども～60代まで被害に

4

災害時の暴力の特徴 (DV:ドメスティックバイオレンス)

身体的暴力 ● 殴る、たたく、蹴る ● どなる、家具を壊す	経済的暴力 ● 義援金、支援金を家計に入れない ● 家財や家を「全部、俺のものだ」と言う ● 原発避難中の妻子に生活費を渡さない
精神的暴力・行動監視 ● 生き残ったことを責める ● 離婚を頻繁にほめかす ● 車を妻に使わせない	性的暴力 ● 避難所で性行為ができない環境なのに、夫が接触してくる

災害による喪失や環境の変化が、女性に不利な形で表れやすい
 家や車などを失くす、失業する、転職、転居、同居・別居

大災害 被災者救済の制度が不平等
 世帯主名義の義援金や仮設住宅の支給
 災害時のプライバシー
 避難所でDV夫とばったり、わざわざ探しに来た

特徴 災害前から暴力やその傾向があり、災害を機に、暴力の形態が変わったり、程度が悪化する場合が多い

GDRR

災害時の支援と暴力・ハラスメント

支援者同士の間で **GDRR**
 支援の場でハラスメントを無くすことは、女性も十分活躍し、女性や多様性に配慮した支援を行うために不可欠

支援者から被災者へ
 支援する立場を乱用してはならない

被災者から支援者へ
 被災者が相手では、「やめて」と言いにくい

支援団体に必要な体制 暴力を見逃さず、防止に努めることは、支援関係者全員の重要な責務

- スタッフやボランティアへ研修(暴力の傾向、被災者との関係)
- 被災者宅訪問は、男女がペアで
- 「支援に関する窓口」設置...被災者が伝えられる体制を
- 暴力にあった/加担した、暴力を見聞きした際の具体的対応策
- 専門団体(相談、司法、医療、警察など)と平常時から連携

被災者—支援者における力関係

➢ 基本的には支援者が相対的に強い立場と考えるべき
 被災者 < 支援者

【男女共同参画の視点で実践する災害対策「字ナシ」災害とジェンダー—基礎編—】(2013年) 第3章 被災者支援をめぐるジェンダー課題
<http://gdr.org/2014/05/153/>

➢ 国、地域、災害状況、相手となる被災者の立場、関係者の意識などにより、力関係は変わり得る

➢ 同じ支援者でも、行政関係者か、専門性や社会的地位が確立した人か、大きなボランティア団体の関係者かそうでないか、熟練したスタッフか若い個人のボランティアか、といった支援者の立場によっても、その力関係は違ってくる

被災者—支援者における力関係

➢ 被災者と支援者の関係は、組織と個人、という視点を入れると、さらに複雑になる

- * 被災地域の組織—支援組織
- * 被災者個人—支援組織
- * 被災者個人—支援者個人
- * 被災地域の組織—支援者個人 など多様な組み合わせ

例: ボランティア個人 > 子どもの被災者 (1対1で周囲に誰もいない場合)

➢ こうした力関係とジェンダー(性別)は深く関係

- 日頃から発言力もちにくい女性・障害者・外国人などには、支援が十分行きとどかないことも。
- 交差性の問題(例: 女性の障害者・外国人など)
- 支援者側の責任ある立場にジェンダー・多様性の視点が欠けると、女性やマイノリティの支援の実現は難しくなる(結果、子どもや高齢者の支援、衛生対策などの面でも支援の質が低下する可能性大)
- ジェンダーに関する暴力問題(DV/性暴力・性的ハラスメントなど)への対応の遅れ

「災害時の暴力」・・・防災・災害対応での位置づけ

過去の大災害では・・・ 東日本大震災での防止対策

- 性暴力・性犯罪
- DV(夫婦・恋人間での暴力)
- セクハラ

1. 暴力相談・女性相談窓口の周知
2. ボランティアの安全
3. 避難所運営における女性の意見の反映
4. 対策の好事例 (内閣府2011.4.4)

しかし・・・

- 災害時の暴力問題は認知度が低い
- 社会の姿勢(被害者の苦しみの否定、発生自体の否定)
- 女性たちが声を出せない社会のあり方
- 被災して弱い立場におかれ、支援を必要とする女性の増大

暴力防止は、有効な災害対応や支援の基礎です。

災害時にも安全に暮らしたいです！

具体的な対策を！

- ◆ 防災に関わるすべての人にとって、重要な課題と位置づける
- ◆ まずは、実態を知る
- ◆ 専門機関との連携体制
- ◆ 平常時から暴力防止・支援の充実

GDRR 13

災害時(特に直後～避難時期)の相談支援における留意点 ～被災地の男女センターの活動に関する各種調査報告より～

- * 窓口情報の伝達努力の必要性
(マスメディア、インターネット等の積極的活用、避難所への張り出し、チラシの配布等。DVや性暴力の問題正面から触れたセンターは多い)
- * 生活に関する正確な情報提供もできることが大切
(情報を収集・整理する人の確保や詳しい部署との連携も)
- * 避難所からは電話をかけること自体容易でないという現実
(プライバシーが無い、携帯電話を持ってない・電源確保が難しい料金がかかることへの躊躇、等)
- * 避難所に女性相談支援として第三者が入ることは難しい
(医療関係者との連携のほか、ハンドマッサージ等の支援で入り、女性のニーズ・声を聞いたケースが多い。現地相談会を行ったセンターも)
- * 多様な関係者との連携による情報収集・発信の必要性
(避難所でも役場でも普通に意見を聞けば男性主導の返答になる傾向)

GDRR 14

①『男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン』(2020年5月改定)

内閣府男女共同参画局
<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/guideline.html>

災害対応力を強化する女性の視点
～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～

7つの基本方針

- (1) 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
- (2) 女性は防災・復興の「主体的な担い手」である
- (3) 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する
- (4) 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
- (5) 女性の視点を入れて必要な民間との連携・協働体制を構築する
- (6) 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置付ける
- (7) 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する

GDRR 15

①『男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン』(2020年5月改定)

内閣府男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/guideline.html>

(4) 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する

7つの基本方針

- ▶ 女性と男性の人権を尊重する
人権を尊重することは、女性にとっても、男性にとっても、必要不可欠であり、どのような状況にあっても、一人ひとりの人間の尊厳、安全を守ることが重要である。
- ▶ 特に避難生活における女性と男性の安全・安心を確保する
プライバシーを十分に確保できる間仕切りの工夫や、異性の視線が気にならない男女別の更衣室や物干し場、入浴設備、安全で清潔な男女別トイレ、授乳室を整備する。また、女性に対する暴力を予防するための取組や被害を受けた女性が安心して相談できる環境整備を行う。

- ① 支援への公平なアクセス (支援や情報が得られにくい集団をつくりださない)
- ② 安全の確保 (加害者の報復にも対応した報告システム、支援者の行動規範)
- ③ 男女の違いや多様性に対応した支援システム

GDRR 16

18 女性に対する暴力の防止・安全確保 GDRR

- 性暴力・DV防止に関するポスター等を避難所の見やすい場所に掲示する。
- トイレ・更衣室・入浴設備を適切な場所に設置し、照明や防犯ブザーで安全を確保する。
- 避難所の巡回警備は男女ペアで行う。
- 女性用トイレや女性用更衣室には女性が巡回する。
- 女性相談員や女性専用相談窓口を設置する。
- 警察、病院、女性支援団体と連携する。

19 避難所の開設・運営

- 管理責任者（リーダーや副リーダー）に、女性と男性の両方を配置する。
- 避難者による自治的な運営組織に、女性の参画を促す。責任者や副責任者等の少なくとも3割以上が女性となることを目標にする。
- 避難所チェックシートを活用し、巡回指導を行う。
- 避難所での生活のルール作りを行う際には女性の意見を反映させるよう促す。
- 特定の活動（例えば食事作りや片付け等）が特定の性別に偏るなど、役割を固定化しないように配慮する。
- 避難者の中には、DVやストーカー等の被害者が含まれている可能性もあることから、避難者名簿に個人情報の開示・非開示について本人確認を行う欄を設け、個人情報の管理を徹底する。

内閣府男女共同参画局<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/guideline.html> 17

27 子供や若年女性への支援

- 子供や若年女性への性暴力の防止を周知する。
- 子供や若年女性の不安や悩みに関する相談対応を行う。

35 生活再建のための心のケア

- 男女共同参画部局や男女共同参画センターが平素から設置している相談機能を活用する。
- 女性に対する暴力等の予防に関する啓発や相談対応を行う。

GDRR

内閣府男女共同参画局<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/guideline.html> 18

避難所チェックシート

確認日: _____ 確認者: _____

① 避難所のスペース

プライバシー

- 脱衣室、椅子、洗面所の性別区分、着替スペースがある
- 男女別更衣室、男女別休憩スペースがある
- 男女別更衣室、男女別休憩スペースが離れた場所にあり、男性用プライバシーカーテンがある。そのほかやかまきなど、プライバシーの確保の観点から、十分である

避難者

- 適切な連絡が確保され、役目が果たされている
- 乳幼児がいる避難者エリアがある
- 介護・介護が必要な人のためのエリアがある
- 障害者や女性のみの避難用エリアがある
- 女性専用スペース（女性相談室、女性相談員）がある
- キッズスペース（子供たちの遊び場・絵画・情報提供）や保育エリアがある
- 避難が必要な妊婦（産前産後ケア）が確保されている

トイレ

- 安全で使いやすい場所に設置されている
- 女性トイレと男性トイレが離れた場所にあり、女性専用スペースがある
- 女性トイレに女性用品・防犯ブザーの配置、夜間トイレは女性専用を多め
- 男性トイレに尿取りパット等の設置
- 男性トイレの巡回警備が確保されている
- 夜間トイレが確保されている
- 男性トイレが確保されている
- トイレの巡回警備、トイレまで暗闇に視覚的に誘導されている
- トイレに鍵がある

入浴設備

- 安全で可能な限りシャワーに対応した入浴設備がある
- 男女別シャワーで（又は行き違いを受けながら）入浴できる設備がある

安全

- 避難所の危険箇所や危険となる場所の把握・工夫が図られている
- 巡回警備・巡回警備が確保されている

その他

- 避難所に避難し、化繊プログラム、やさしい日本語）が図られている
- 巡回による情報提供（インターネットが使用できない、情報が必要ににくい）が図られている

内閣府男女共同参画局
<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/guideline.html>

GDRR 19

②安全対策(も兼ねた)の活動事例

1. マッサージやサロンなど交流イベントを通じた相談、気になる世帯とその周囲へ声掛け
2. 行政などの相談窓口に関する情報の周知
3. 暴力、DVに関する啓発活動（チラシ、カード）
4. 被害者を医療、法的支援、カウンセリングなどへ繋いだ
5. 地域の女性団体や男女共同参画部署と連携して、対応のアドバイスをもらった。
6. 警察官や自衛官などの巡回を依頼した。
7. 仮設トイレの設置状況（男女別、女性使いやすい場所、照明など）、避難所の環境を見直し、被災者に提案して改善した。
8. 飲酒や避難者同士のトラブルについて避難者がルールを決めるように支援し、安全の話題をさりげなく盛り込んだ。
9. 復興支援員への研修にDVに関するテーマを含めた。

GDRR 20

